

大塚海浜緑地指定管理者運営モニタリング結果（2021年度）

1 施設の概要

施設名 : 大塚海浜緑地
 所在地 : 蒲郡市海陽町2丁目39番地
 設置根拠 : 愛知県港湾管理条例（平成20（2008）年 供用開始）
 設置目的 : 海浜部での憩い・あそび等の場として県民に提供することを目的とする。
 施設概要 : 敷地面積 約 121,400 m²
 主な施設 突堤、砂浜、芝生広場、疎林広場、花木園、ロックガーデン、多目的広場等
 駐車場 320 台
 駐車場利用時間 午前8時～午後7時 ※臨時の利用時間の変更有

2 指定管理概要

指定管理者名 : スマートウェルネスビーチ蒲郡共同事業体
 指定期間 : 2018年4月1日から2023年3月31日まで
 指定管理者選定時の主な提案内容とその実施状況
 マリン関係のイベントや砂浜、芝生でのコンサート開催（実施済み）
 公共団体主催イベントへの協力（実施済み）

3 利用状況

（単位：台）

区分	2021年度		2020年度		増減 (①-②)
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
駐車場	-	15,148	-	12,619	2,529

※計画値とは、指定管理者を選定する際に提出された計画値を指します。

4 収支状況

（単位：千円）

区分	2021年度		2020年度		増減 (①-②)
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
収入計	39,126	34,473	40,389	34,760	△287
利用料金収入	12,500	10,647	12,000	8,834	1,813
指定管理料	23,426	23,426	23,426	23,426	0
その他	0	0	463	0	0
繰入金	3,200	400	4,500	2,500	△2,100
支出	38,757	34,458	40,182	34,676	△218
収支差	369	15	207	84	△69

5 モニタリング結果

(1) 総合評価

評価	評価内容
A	施設の管理運営業務全般について、県の求める水準どおり適切に行われていた。

(2) 区分ごとの評価

区分名称	評価	評価内容
基本項目	A	平等な利用の確保、個人情報取扱等適切に行われていた。
施設の適正な管理	A	施設内巡視、利用者指導、植物管理など県の求める水準どおり適切に行われていた。
サービスの維持・向上	A	感染症の拡大状況を考慮しながら、適切に利用促進をはかるなど県の求める水準どおり適切に行われていた。
運営等の安定性	A	県との連携、利用料金の収受など適切に行われており、指定管理者の財務状況も問題ない。

【評価の基準】

評価	基準
S	県の求める水準と比べて、期待を上回る水準で管理運営されている。
A	概ね期待どおりの水準で施設運営がなされている。(協定書等の水準)
B	一部分を除き、概ね期待どおりの水準で施設運営がなされている。
C	県の求める水準と比べて不十分な状況である。

(3) 今後の対応等

施設の管理運営業務全般について、県の求める水準どおり行っていることから、今後もモニタリングを通じて管理運営状況を確認し、指導していく。

6 利用者からの反応

来訪者に直接アンケートを行った①対面アンケートにおいては、夫婦の利用者が 27%を占め、満足度は5段階中最高点を付けた方は 37.5%で、平均 4.2 という結果であった。

また②フォローアップ調査(協力団体7団体)においては、特に「設営・撤去・本番中の対応」について6団体が5段階中最高点を付けており、「色々あったこちらの要望を聞き入れてくれてしっかりサポートして貰えた」など高評価を得た。さらに今後の開催イベント増員への提案では、砂浜と芝生を生かした子供向けのイベントを開く等の意見があった。

7 その他

特になし。

○ 問い合わせ先

都市・交通局港湾課港湾管理グループ
電話：052-954-6564 (ダイヤルイン)
ファクシミリ：052-953-1793
メールアドレス：kowan@pref.aichi.lg.jp